



土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第520号 平成30年度第2号



第13回 自然に触れよう！！いなか川遊び（荒川南部土地改良区）

栃木の土地改良

第520号 | 平成30年度第2号

MAIN CONTENTS

会議

◇平成30年度第2回理事会を開催	1
◇平成30年度第2回監事会を開催	1
◇第101回臨時総会・平成30年度会員研修会を開催	2
◇農業農村整備の集いを開催	3,4
◇平成30年度栃木県管理運営体制強化委員会を開催	4,5
◇平成30年度農業農村整備推進懇談会 (併催：管内別土地改良団体役員研修会)を開催	5
◇平成30年度農業農村整備推進連絡会議を開催	6
◇平成30年度栃木県農村地域再生可能エネルギー利活用推進協議会 総会を開催	6,7
◇利根川水系農業水利協議会栃木県支部第21回総会を開催	7
◇栃木県ほ場整備連絡協議会第25回通常総会を開催	8

土地改良区設立総会

△笹原田土地改良区設立総会を開催	9
△引田土地改良区設立総会を開催	9
△栃木市の2土地改良区が合併予備契約を締結	10

事業情報

○おやま田んぼアート2018	11
○農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に関する協定	12
○農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動を実施	13
○栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請	14
○平成30年度多面的機能支払交付金に係る活動組織説明会を開催	15
○平成30年度利根川水系農業水利協議会栃木県支部視察研修会を開催	16

会員情報

☆第13回 自然に触れよう!!いなか川遊び(水土里ネット荒川南部)	17
☆シリーズ土地改良区紹介@水土里ネット南河内	18,19

案内

◎水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ	20,21
◎本会102回通常総会のお知らせ	22
◎出前講座を活用しましょう	22
◎会員向けホームページ作成サービス開始のお知らせ	22
◎農林年金からのお知らせ	22
◎農家負担金支援対策事業について	23
◎研修会開催予定のお知らせ	23
◎株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	23
◎「食と農ふれあいフェア2018」開催のお知らせ	24

平成30年度第2回理事会を開催

日時：平成 30 年 7 月 25 日（水）

午前 10 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

会議は、天川総務部長の司会進行で開会し、高橋勇丞副会長の開会挨拶の後に、議事に入りました。

議事は、高橋副会長が議長となり、高橋事務局長の議案等説明の後、次の議事及び報告事項について審議し、全て原案どおり承認・議決されました。

【議事】

- | | |
|---------|-------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 29 年度事業報告 |
| 第 2 号議案 | 平成 29 年度一般会計の決算 |
| 第 3 号議案 | 平成 29 年度財産目録 |
| 第 4 号議案 | 第 101 回臨時総会の招集及び同総会付議事項 |
| 第 5 号議案 | 平成 30 年度一般会計予算の補正 |
| 第 6 号議案 | 農業農村整備部会員及び部会長の選任 |
| 第 7 号議案 | 業務規程の一部改正 |

【報告事項】

- (1) 職員の採用
- (2) 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に関する協定締結



理事会の様子

平成30年度第2回監事会を開催

日時：平成 30 年 7 月 13 日（金）

午前 10 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

会議は、天川総務部長の司会進行で開会し、藤平元一代表監事が議長となり、次の議事について原案どおり議決し、会議を途中休会し、監査を執行しました。

議事を再開し、監査結果は、「概ね良好」と判定され、監査報告書を決定し、最後に、それぞれ監査報告書及び関係帳簿に署名押印を行い閉会しました。

【議事】

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 平成 29 年度業務の執行状況及び同一般会計の決算並びに財産の状況に関する監査 |
|---------|---|



監事会の様子

第101回臨時総会・ 平成30年度会員研修会を開催

◆第101回臨時総会◆

日 時：平成30年8月30日（木）

午後3時15分～

場 所：日光市内

会員総数144の内、会員143名の出席（内本人出席64名、代理出席17名、書面による出席62名）のもと、第101回臨時総会を開催し、以下の4議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認並びに選任されました。

【議事】

- 第1号議案 平成29年度事業報告
- 第2号議案 平成29年度一般会計の決算
- 第3号議案 平成29年度財産目録
- 第4号議案 役員の補欠選任

◆平成30年度会員研修会◆

臨時総会に引き続き、午後4時45分から、同会場において次のとおり研修会を開催しました。

演 題「我が国の食料と農業・農村を考える」

講 師 全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子 氏

翌日は、午前9時から、同会場において、2名の県職員を講師にお迎えして、会員研修会を再開しました。

最初に、栃木県農政部農地整備課課長補佐の森嶋裕一氏から、「土地利用型園芸の生産拡大に向けた基盤整備の推進について」と題して、続いて、同県同部の農村振興課主幹の増田康則氏から、「多面的機能支払交付金の効果等について」と題して、それぞれ講演をいただきました。



大久保寿夫会長

◆新役員（敬称略）

理 事 大嶋 一生（日光市長）

理 事 綱川 茂（氏家土地改良区理事長）



進藤金日子議員



森嶋裕一課長補佐



増田康則主幹

農業農村整備の集いを開催

日時：平成 30 年 6 月 13 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：東京都砂防会館

全国・都道府県土地改良事業団体連合会は、全国の土地改良事業関係者約 1,200 名を集めて「農業農村整備の集い」を開催しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長が主催者挨拶に立ち、「本年は、改正された土地改良法に沿って、新たな事業展開を図っていく初めての年となる。この節目の年を実りあるものにするためにも、『闘う土地改良』は際限なく続けていく。」と挨拶されました。

続いて、齋藤健農林水産大臣より、「制度・予算の両面から土地改良事業の一層の推進に取り組んでいるところであるが、その一方で、全国各地から事業の推進を求める切実な声は、未だ強いものがある。今後とも事業の計画的かつ安定的な推進に向けた所要の予算確保に全力で取り組んでいくので、皆様からより一層の力添えを期待申し上げる。」と祝辞を述べられました。

次に、農林水産省から磯崎副大臣、谷合副大臣、野中政務官、上月政務官の紹介がなされ、竹下自民党総務会長、塩谷農林・食料戦略調査会長兼選挙対策委員長、森山国会対策委員長、公明党から井上幹事長及び石田政務調査会長、西川内閣官房参与、進藤都道府県土連会長会議顧問からそれぞれ来賓挨拶があり、進藤顧問からは「全国各地から予算がまだ足りないとの声を聴く。今後も当初予算の確保に向けて頑張っていく。」と力強く述べられました。

さらに、来賓としてご臨席頂いた衆参両院国会議員約 150 名、農林水産省農村振興局幹部職員が紹介されました。

事例発表では、宮城県の仙台東地区、京都府の巨椋池^{おぐらいけ}地区、熊本県の八代平野地区^{やつしろ}の 3 地区の紹介があり、東日本大震災からの復旧、復興と圃場の大区画整備を進め効果を上げる仙台東土地改良区から発表がありました。

その後、岐阜県土地改良事業団体連合会の藤原会長から要請文（後記）が提案され、これを全会一致で採択しました。

最後に、宮城県土地改良事業団体連合の伊藤会長の音頭によりガンパロウ三唱が行われ、盛会裏に終了しました。

集い終了後、本県の参加者 20 名は、要請書に盛り込んだ事項の実現を図るため、本県関係 11 名の衆参両院国会議員に要請を行いました。



二階俊博全土連会長

要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

また、水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、昨年五月、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設等を盛り込んだ改正土地改良法が成立し、これに則って、農業・農村を巡る情勢変化にしっかりと対応し、これから新たな展開を目指して進んでいくことになる。さらに、今国会では、土地改良区の組織・運営に関する改正土地改良法が成立したところである。

一方、土地改良関係予算は、昨年、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成二十九年度補正予算と平成三十年度当初予算を合わせて五千八百億円を確保し、現場のニーズに一定程度応えられるようになったものの、そのうちに占める当初予算の割合は四分の三程度に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 1 農業競争力の強化や国土強靱化を図るため、昨年九月に施行された改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること
- 2 今国会で成立した改正土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること
- 3 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を行うこと
- 4 これらの事業を円滑に行うため、平成三十一年度当初予算では、現場のニーズに十分応えられる規模の予算を確保すること

平成30年度栃木県管理運営体制 強化委員会を開催

日時：平成 30 年 6 月 15 日（金）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

本会は、平成 30 年度栃木県管理運営体制強化委員会を開催し、次の 2 議案を審議し、全て原案どおり承認・議決されました。

【議事】

第1号議案 平成29年度土地改良施設管理円滑化事業の実績報告

第2号議案 平成30年度施設・財務管理強化対策の実施計画



議案審議

◎栃木県管理運営体制強化委員会委員（敬称略）

委員長：池 田 真 久（水土里ネットとちぎ専務理事）

委 員：和 山 輝 徳（関東農政局土地改良管理課長）

// ：内 海 晋（関東農政局土地改良技術事務所長）

// ：青 柳 俊 明（栃木県農政部農地整備課長）

// ：野 中 敬 久（栃木県農政部農地整備副主幹）

// ：森 戸 宏 道（鬼怒川左岸土地改良区事務局長）

// ：寺 尾 俊 治（株式会社日本政策金融公庫宇都宮支店農林水産事業統括）

// ：高 橋 克 己（水土里ネットとちぎ事務局長）

平成30年度農業農村整備推進懇談会 (併催:管内別土地改良団体役職員研修会)を開催

本会と各地方土地改良事業推進協議会は、共催により、去る6月18日の南那須管内を始めに8月2日の下都賀・安足管内まで延べ7日間、土地改良区等の役職員及び市町の担当職員440名の参加を得て農業農村整備推進懇談会を開催しました。

懇談会は、来賓としてご出席いただいた各農業振興事務所農村整備部長（安足農業振興事務所は企画振興部長）から管内の事業概要をご説明をいただき、本会職員から『連合会の概要』に関して説明を行った後、農業農村整備事業に関する意見交換を行いました。



(那須管内会場)

また、懇談会に併せて、管内別土地改良団体職員研修会を開催しました。

研修会は、下都賀・安足管内では農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課より松本課長補佐、他の管内では栃木県農政部農地整備課管理指導担当を講師にお招きし、『土地改良法の改正』についてご説明をいただき、その後、質疑応答が行われました。

今年度は、土地改良区に深く関わる『土地改良法の改正』についてが研修テーマのためか、昨年度に比較して、多くの方に参加をいただきました。



(下都賀・安足管内会場 講師)

平成30年度農業農村整備推進連絡会議を開催

日時：平成 30 年 6 月 20 日（水）

午後 4 時 00 分～

場所：栃木県庁北別館

本会は、県内における農業農村整備事業の着実な推進を図るため、平成 30 年度農業農村整備推進連絡会議を開催しました。

会議には、栃木県から、清水靖夫農村振興課長並びに青柳俊明農地整備課長、担当 GL をはじめ、各農業振興事務所農村整備部長（安足農業事務所は、企画振興部長）の 14 名が、本会からは、池田真久専務理事をはじめ、各部課長など 16 名が出席しました。

会議は、本会の高橋克己事務局長が座長となって進められ、(1) 平成 30 年度事業推進について、(2) 農業水利施設更新に伴う水利権手続きの事業制度確立について等、それぞれの項目について協議が行われ、活発な意見交換が行われました。



会議の様子

平成30年度栃木県農村地域再生可能エネルギー利活用推進協議会総会を開催

日時：平成 30 年 6 月 25 日（月）

午後 3 時 00 分～

場所：栃木県庁北別館



本協議会は、会員相互の情報共有や技術力向上のための支援等を行い、農村地域における小水力や太陽光等の再生可能エネルギーの利活用に向けた実践的な取組を促進し、農村の活性化を図ることを目的としています。

総会は、会員 38 名の出席（内本人出席 18 名、代理出席 7 名、書面議決 13）のもと、次の 5 議案について審議し、全て原案どおり承認・議決・選任されました。

総会終了後、小山市美田東部土地改良区 高瀬孝明事務局長を講師にお招きし、会員研修会を開催し、「小山

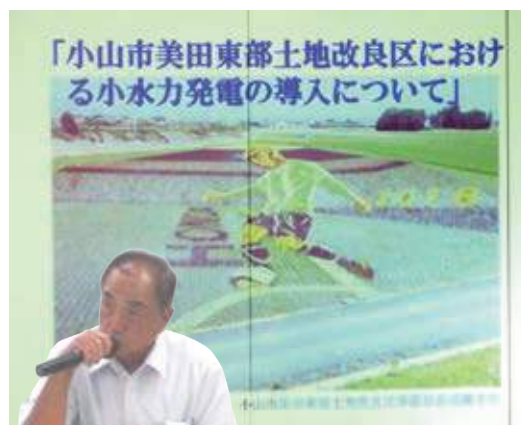
市美田東部土地改良区における小水力発電の導入について」をテーマとしてご講義をいただきました。

【議 事】

- 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告
- 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算報告
- 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画
- 第 4 号議案 平成 30 年度収支予算
- 第 5 号議案 役員選任

◆新役員（敬称略）

会 長 清水 靖夫（栃木県農政部農村振興課長）
副会長 村上 祐二（水土里ネットとちぎ事業部長）
監 事 大島 誠司（宇都宮市経済部農林生産流通課長）
吉澤 克博（那須塩原市産業観光部農林整備課長）



高瀬孝明事務局長

利根川水系農業水利協議会栃木県支部 第21回総会を開催

日時：平成 30 年 7 月 4 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

利根川水系農業水利協議会栃木県支部は、平成 30 年度の第 21 回総会を開催しました。

同協議会栃木県支部は、利根川水系の本県土地改良区、同連合及び水利組合等の 32 団体を会員とし、その事業目的は、同水系における水利情報の収集及び提供、農業用水の確保、渇水対策など農業水利に関する諸問題を検討・協議し、農業水利に対する国民の理解を得ること並びに利水者の利益と福祉の増進を図ることで農業の発展に寄与することとしております。

総会は、会員土地改良区等のほか、来賓に栃木県農政

部青柳俊明農地整備課長及び同関係農業振興事務所担当部長を迎え、県並びに関係市町の担当職員が出席して開会されました。

議事は、松本益一思川西部土地改良区理事長を議長に選任して進められ、次の 6 議案が審議され、原案のとおり承認及び議決並びに選任され閉会となりました。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告
- 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算報告
- 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画
- 第 4 号議案 平成 30 年度会費及び負担金
- 第 5 号議案 平成 30 年度収支予算
- 第 6 号議案 役員の改選



青柳課長



松本理事長

◆役員（敬称略）

- 会 長 大久保 寿 夫（水土里ネットとちぎ会長）
- 副会長 小 菅 保（真岡市土地改良区理事長）
- 同 阿久津 勝 美（鬼怒中央土地改良区連合理事長）
- 同 梅 澤 米 満（大岩藤土地改良区理事長）
- 同 藤 沼 光 一（小山市美田東部土地改良区理事長）
- 同 野 中 位 徳（うつのみや中央土地改良区理事長）
- 委 員 齋 藤 修次郎（穴川土地改良区連合理事長）
- 同 田 井 哲（日光市土地改良区理事長）
- 同 高 山 利 夫（石橋土地改良区理事長）
- 同 三 田 隆 俊（三栗谷用水土地改良区理事長）
- 同 石 下 岩 男（船生土地改良区理事長）
- 監 事 見 目 匡（芳賀町土地改良区理事長）
- 同 小 林 迪 夫（鬼怒川中部土地改良区連合理事長）

栃木県ほ場整備連絡協議会 第25回通常総会を開催

日時：平成 30 年 7 月 18 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、栃木県農政部の青柳俊明農地整備課長、各農業振興事務所の農村整備部長を来賓に迎え、通常総会を開催しました。

会員数 35 団体を有する同協議会は、ほ場整備事業の推進を契機とした担い手の育成や農地集積のための様々な情報交換の場の提供を目的に活動をしています。

冒頭、平成 29 年度に換地処分が完了した 3 地区の会員改良区に対して、田井会長から表彰状の授与が行われました。また、本年度に退任される役員経験者等 3 名に対して感謝状が授与されました。

総会は、都賀町土地改良区の青木富士夫理事長を議長に選任し、平成 28 年度事業報告・収支決算について、

平成 30 年度事業計画・収支予算について、役員の選任についての 5 議案は、原案のとおり可決承認されました。

総会後に行われた会員研修会では栃木県農政部農地整備課から講師を招き、最新の各種事業制度等についてのご講演をいただき、見聞を広めました。



表彰状授与

表彰状授与地区

管内	市 町	土地改良区名	事業名	地区名 (換地区名)	地区面積 (ha)	総事業 (千円)	換地処分 公告	事業期間
那須	大田原市	金田北部	県営金田北部 3 期地区土地改良(区画整理)事業	金田北部 3 期	72.5	775,818	H29.5.30	H20-H28
芳賀	市貝町	市貝町	県営小貝川沿岸 2 期地区土地改良(区画整理)事業	小貝川沿岸 2 期	214.0	3,609,000	H30.1.30	H19-H29
上都賀	日光市	日光市	県営大桑地区土地改良(区画整理)事業	大 桑	61.5	635,690	H30.3.13	H22-H29

※平成 29 年度内に換地処分が完了し、かつ登記申請を行った地区

特別表彰（個人表彰者：本協議会役員経験者）

管内	役職名	所属土地改良区	氏名	附記
芳賀			仲山 純男	旧小貝川中部土地改良区理事長
下都賀	理事長	国府	大森 範征	
那須	理事長	金田北部	荒井 一夫	

笹原田土地改良区設立総会を開催

日時：平成 30 年 6 月 19 日（火）

午後 2 時 00 分～

場所：鹿沼市内

総会当日は多数の来賓を迎え、佐藤信市長（代理 杉江一彦経済部長）、小林幹夫栃木県議会議員、市田登鹿沼市議会議員、鈴木政明上都賀農業振興事務所長（代理 池田勝浩農村整備部長）が祝辞を述べられました。

総会では、平成 30 年度事業計画（案）の議決についてを含む 21 議案が上程され、慎重審議のもと、すべての議案が原案どおり承認・議決・選任されました。



笹原田土地改良区設立総会

引田土地改良区設立総会を開催

日時：平成 30 年 6 月 24 日（日）

午後 2 時 00 分～

場所：鹿沼市内

総会当日は多数の来賓を迎え、斎藤定夫設立認可申請人代表の挨拶からはじまり、佐藤信鹿沼市長、小林幹夫栃木県議会議員、鈴木政明上都賀農業振興事務所長（代理 池田勝浩農村整備部長）が祝辞を述べられました。

総会では、平成 30 年度事業計画（案）の議決についてを含む 21 議案が上程され、慎重審議のもと、すべての議案が原案どおり承認・議決・選任されました。



引田土地改良区設立総会

栃木市の2土地改良区が合併予備契約を締結

日時：平成30年7月2日（月）

午後2時00分～

場所：栃木市内

都賀町土地改良区と真名子土地改良区は、大川秀子栃木市長及び南木好樹栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長立ち合いの下、合併予備契約書の調印式を挙行了いたしました。

この合併は、行政や地域との連携を深めながら、組織運営基盤をより一層強化し、効果的な維持管理事業の推進と効率的な運営を図っていくために、都賀町土地改良区が真名子土地改良区を吸収する「吸収合併」について、昨年10月に合併推進協議会を設立し、協議を行って来ました。

調印式は、合併推進協議会副会長の坂本忠市真名子土地改良区理事長が開会の辞を述べた後、合併推進協議会

長の青木富士夫都賀町土地改良区理事長が挨拶に立ち、「合併後は栃木市の中では一番規模の大きな土地改良区となります。内容の充実も図りながら、維持管理、地域農業の振興の最先端として進めていける様な土地改良区にしていかなければならないと考えています。」と述べられました。

調印式は、青木理事長から順に、坂本理事長、大川市長、南木所長がそれぞれ合併予備契約書に署名し、合併予備契約が締結されました。

その後、立会人を務めていただいた大川市長、南木所長、及び大阿久栃木市議会議長からご祝辞をいただき、根本都賀町土地改良区副理事長が閉会の辞を述べ、滞りなく調印式が終了しました。

今後、両土地改良区は、本年9月の合併認可に向けて、所要の手続きを進めることとしています。



合併予備契約書に署名する関係者



記念撮影

◇新土地改良区の概要◇

名称：都賀町土地改良区（吸収合併）

受益面積：680.1ha

組合員数：1,023人

総代数：43人

役員数：理事11人、監事3人

おやま田んぼアート2018

6年目を迎えた“おやま田んぼアート”。今年はハローキティ（渡良瀬遊水地会場）、弱虫ペダル（間々田会場）、鉄腕アトム&ジャングル大帝（絹会場）の田んぼアート作成を5月27、28日（土・日）及び6月2、3日（土・日）に開催された田植え体験イベントに向けてお手伝いをさせていただき、イベントは県内外から1,300名の参加者により盛大に開催されました。

また、見ごろを迎えた6月30日（土）・7月8日（日）には見学会・スタンプラリーを実施するなど各会場ともに大盛況でした。

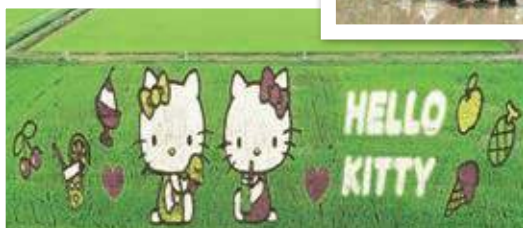
私ども水土里ネットとちぎには、農地・農業用施設の受託を通しての測量・設計に精通した職員が多数おります。本年度新たに2名が本会職員として採用

となりましたので、研修を兼ね田んぼアート測量に参加してもらいました。作業期間は5月23日（水）～6月1日（金）の述べ8日間、夏を思わせる猛暑の中の作業でしたが、無事に下絵を完成させることができました。

小山市役所をはじめ、各会場関係者の方々におかれましては、長期間に及び現地測量作業にご協力いただき、ありがとうございました。



渡良瀬遊水地会場



©1976, 2018 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. G592085

間々田会場



© 渡辺航（週刊少年チャンピオン）



絹会場



©TEZUKA PRODUCTIONS

美田会場



©HONDA ESTILO
※設計・測量は他社です

ゴールデンブレイブスの選手もイベントに参加



農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に関する協定

日時：平成 30 年 7 月 23 日（月）

午後 4 時 00 分～

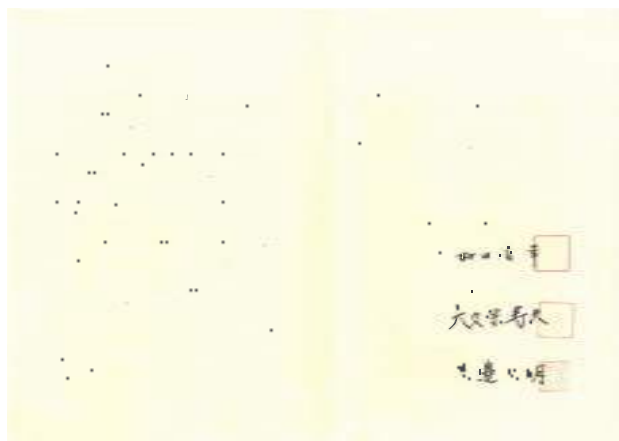
場所：宇都宮市内

本会は、公益財団法人栃木県農業振興公社と農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に関する協定を栃木県を立会人として締結しました。全国では 6 番目、関東では初の協定締結となります。

締結式では、公益財団法人栃木県農業振興公社の和田浩幸理事長が本協定の趣旨説明を述べられた後、本会大久保寿夫会長、栃木県農政部渡邊和明部長との 3 者で協定書に署名いたしました。

この協定では、担い手への農地の集積・集約化を促進し、農用地利用の効率化・高度化により生産性の向上と地域農業の活性化を図るため機構事業の活用を推進することを目的としています。

今後、本会は栃木県農業振興公社とともに機構事業の積極的な活用、情報共有、意見交換などに取り組んでいきます。



協定書



協定書を掲げる渡邊部長、和田理事長、大久保会長

農業農村整備事業の予算確保に向けた 要請活動を実施

日時：平成 30 年 8 月 3 日（金）

場所：農林水産省、財務省、内閣府、衆参議院議員会館

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係 6 団体は、農林水産省、財務省、内閣官房、並びに本県選出等の衆参国議員に対して、農業農村整備事業の予算確保

を求める要請活動を実施しました。

要請は、齋藤 健農林水産大臣及び財務省主計局主計官並びに本県選出等の国會議員に面会し、それぞれ要請書（後記）を手渡し、農業農村整備事業の予算確保等について要請を行いました。



齋藤 健農林水産大臣に要請書を手渡す大久保会長と同行者



財務省 森田 稔主計官に要請書を手渡す大久保会長と同行者

要 請 書

我が国の農村では、都市に先駆けて高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響が懸念されています。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっています。加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、農村地域の防災・減災対策にも積極的に取り組んで行く必要があります。

これらに必要な国の平成 30 年度農業農村整備事業関係予算は、平成 29 年度補正予算と合わせて 5,800 億円が措置されました。大幅削減前を上回る額が確保されましたことに、深く感謝と御礼を申し上げる次第です。

しかしながら、事業を安定的・計画的に実施するための当初予算は、大幅削減前の 75%に留まっておりますので、地域の要望を十分に満たすだけの予算額を当初で確保できますよう、お願い申し上げます。

水土里ネットとちぎ他 6 団体は、国が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 事業を安定的・計画的に実施するため、平成 31 年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 昨年の土地改良法改正を踏まえて、農地中間管理機構と連携した農地整備や機能向上を伴う施設の更新整備等を推進すること
- 3 農業の構造改革を加速化するため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等の対策を一層推進すること
- 4 先の国会で成立した改正土地改良法の適切な実施を図るため、複式簿記への移行及び土地改良財産の評価に対する支援を行うこと

栃木県に農業農村整備事業の 予算確保を要請

日時：平成 30 年 8 月 28 日（火）

午後 1 時 00 分～

場所：栃木県庁

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係 6 団体
は、岡本誠司栃木県副知事、渡邊和明農政部長、荒井真

一農政部長、清水靖夫農村振興課長、青柳俊明農地整備課長、五十嵐清県議会議長、阿部寿一県議会副議長、
守田浩樹県議会農林環境委員会委員長、五月女裕久彦県
議会農林環境委員会副委員長に面会し、農業農村整備事
業の予算確保を要請しました。



左から：阿部寿一県議会副議長、五十嵐清県議会議長、大久保寿夫会長

要 請 書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の農業・農村を取り巻く環境は、農村の過疎化、農業従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃や農業用施設の老朽化など非常に厳しい状況にあります。

この様な中であって、農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業として発展させていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が不可欠であります。加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、農村地域の防災・減災対策にも積極的に取り組んで行く必要があります。

また、昨年、土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農家の同意と費用負担を求めない農地整備事業の創設や、防災・減災対策の強化、更には事業実施手続きの簡素化等の制度改正が行われたことにより、事業の飛躍的な推進が期待されているところです。

このため、水土里ネットとちぎ他 6 団体は、国並びに県が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご配慮賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 事業を安定的・計画的に実施するため、平成 31 年度予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 農地中間管理機構と連携した農地整備事業や農地耕作条件改善事業を積極的に推進すること
- 3 農業水利施設の更新整備に向けて、水利施設整備事業等を計画的に推進するとともに、土地改良施設維持管理適正化事業への支援を強化すること
- 4 水土里ネットが有する地図情報システム（水土里情報システム）の有効活用を図ること

平成30年度多面的機能支払交付金に係る活動組織説明会を開催

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会は、小山市立文化センター大ホール（6/19）、那須野が原ハーモニーホール大ホール（6/22）、栃木県土地改良会館3階会議室（6/27、7/3）の県内3会場において「多面的機能支払交付金に係る活動組織説明会」を開催しました。

今回の説明会は、活動組織の円滑な組織運営や活動の質的向上を促進するとともに、地域の活性化に資する事を目的に、活動組織代表者、事務担当者等を対象に開催し、1,500人を超える関係者が参加しました。

栃木県農村振興課・県協議会の担当者から次のテーマについて説明が行われました。

- (1) 多面的機能支払交付金の概要
- (2) 多面的機能支払交付金活動の手引<事例集（素案）>
- (3) とちぎの元気な子ども育て隊
- (4) 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会の推進スケジュール等

参加者は、担当者からの説明に熱心に耳を傾け、メモを取るなどして、多面的機能支払交付金の概要や平成30年度以降の方針、主な制度改正のポイント、活動における留意事項等について理解を深めました。



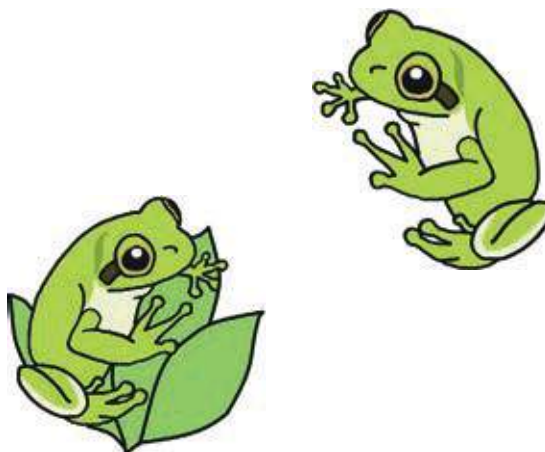
会場の様子
(那須野が原ハーモニーホール)



栃木県農村振興課松井丈副主幹



担当者の自己紹介



平成30年度利根川水系農業水利協議会 栃木県支部視察研修会を開催

日時：平成30年7月26日（木）

場所：埼玉県内

利根川水系農業水利協議会栃木県支部は、埼玉県秩父市にある（独）水資源機構 荒川ダム総合管理所様のご協力により視察研修会を開催しました。

研修会は、荒川水系浦山ダムの施設の目的、維持管理及び施設の構造等の研修並びに現地視察を通して同支部会員土地改良区等の資質向上を目的に開催し、会員及び関係機関から36名が参加して実施し

ました。荒川ダム総合管理所の浦山ダムに於いて、同管理所の栗原様と大久保様から浦山ダムの概要・目的・管理施設等の説明がありました。浦山ダムは、洪水調節、水道用水、既得取水の安定化・河川環境の保全、発電と4つの目的を持つ多目的ダムで、特に治水（洪水防御）、利水（水供給）の面からは極めて重要な目的をもっているとのことでした。また、既得取水の安定化においては、慣行水利権による取水の安定した水量の確保からも利水者に関連するものであり、会員の関心も高く感じました。



第13回 自然に触れよう!!いなか川遊び(水土里ネット荒川南部)

日時：平成 30 年 8 月 4 日（土）

午前 9 時 00 分～

場所：那須烏山市内

那須烏山市と荒川南部土地改良区が共催する、東京都豊島区との交流事業が那須烏山市内で開催されました。豊島区から約 80 名、市内から 15 名の参加者は“田舎の夏休み”を楽しみました。

猿久保田んぼ公園では、クワガタやカブトムシ、サワガニなどを捕り、トウモロコシやジャガイモの収穫体験のほかヒマワリ畑の迷路探検を行いました。炎天下でも子供たちが一番楽しそうにしていたのは、川遊びでした。水中の昆虫を捕まえてみたり、“ズーコン釣り”という方法で魚釣り、河原での化石探しなどの川遊びを満喫していました。





県営圃場整備事業江川・五千石で用地を生み出した「道の駅しもつけ」＝地域発展の拠点

シリーズ土地改良区紹介②

水土里 ネット南河内

南河内土地改良区

土地改良区の沿革、地区の概要

南河内土地改良区がある下野市は、平成 18 年 1 月 10 日に旧南河内町、石橋町、国分寺町の 3 町が合併して誕生した市で、北を宇都宮市、上三川町、南を小山市、西に栃木市、壬生町、東を真岡市に接する地域で、市内に南から小金井駅、自治医大駅、石橋駅の三つの JR の駅があり、市の中央を国道四号線が縦断し、首都東京のベッドタウンとなっております。

また、市内には下野薬師寺跡、下野国分寺跡、国分寺尼寺跡の国指定史跡があり、平地林も多く、歴史と自然豊かなところ です。

農業では、首都圏農業としての立地条件を生かして、稲、麦、露地野菜を主体とする農業生産を展開するなど、近年は経営の発展を図るために、一部の農家で施設園芸の導入が盛んになっている地域であり、特産のかんぴょう生産は、日本一の生産量です。

当土地改良区の位置は、下野市の南東部に位置し、平成 16 年に旧南河内町内の 10 土地改良区のうち 9 土地改良区が合併し誕生しました。さらに、平成 25 年に残る 1 土地改良区を吸収合併し、上三川町の一部と小山市の一部を受益として 1014 ヘクタール組合員 1060 名、役員 12 名（理事 9 名、監事 3 名）職員 3 名で運営しております。

再圃場整備事業による地域活性化

土地改良区の全区域は、昭和 26 年から 63 年にかけて圃場整備事業が実施されておりますが、昭和 30 年代に整備された旧江川土地改良区と旧五千石土地改良区区域の一部約 300ha は道路が狭く、用排水路は土水路、また、区画も一反田区と狭く集団化されてないので、大型農業機械

による農作業が困難な状況であり、平成 17 年度から 23 年度にかけて、再圃場整備事業を実施しました。この事業においては、道の駅「しもつけ」の用地等 10ha の非農用地を創設した事で地元負担金の軽減が図られ、また、道の駅に農産物を出荷する事で、地域農業が活性化されております。

また、同時期に昭和 20 年代に整備された旧武名瀬川用土地改良区区域の 77ha を平成 22 年度から 26 年度にかけて再圃場整備事業を実施しました。この事業でも栃木県漁業協同組合連合会の「鮎種苗センター」用地等 2.2ha の非農用地を創設し地元負担金の軽減がはかられました。

さらに、今年度より、昭和 30 年代に整備された旧薬師寺土地改良区区域が、隣接する石橋土地改良区の一部 15ha と併せて 83ha の再圃場整備事業を実施する事になっております。

維持管理

土地改良施設としては、大きな施設として頭首工が一級河川田川に 3 基、一級河川江川に 5 基あります。また、普通河川に取水堰が 6 基とため池が 2 か所あり、旧土地改良区ごとに設置された 9 維持管理委員会によって、各地区の水利調整及びこれまでに整備された土地改良施設の維持管理にあたっております。

特に、一級河川田川の頭首工につ



五千石用水の 5 基設置された取水堰（ウォッチマンゲート）の一つ



仁良川の里保全会の「アジサイ祭り」＝使用されなくなった橋に建てたあずまや「アジサイ亭」で開催



絶滅危惧種トウサワトラノオ＝県営圃場整備事業江川・五千石地区で発見され地元自治会を中心に保存活動



県営武名瀬川地区で用地を生み出した栃木県漁業協同組合連合会の「鮎種苗センター」＝県内各地に鮎の稚魚を出荷

いては、50 年前の河川改修によって設置されたもので 3 堰とも経年劣化がひどく、それぞれの委員会において堰改修の資金積立をおこない、近い将来に改修出来るよう県に要望をしております。



一級河川田川の三つの取水堰の一つ蟹川堰現在改修計画中

多面的機能支払交付金の活動

旧農地・水・環境保全向上保全対策では、一つの保全会のみが活動しておりましたが、多面的機能支払交付金制度の発足にともない、維持管理委員会単位での活動で良いとの説明を受け、土地改良区理事会において全部の維持管理委員会が取組む事が決定され、平成 26 年度には 3 保全会が設立、翌 27 年度に 6 保全会が設立されて、現在、土地改良区全区域を 10 保全会で 2000 名を超える会員によって保全活動を行っております。そのうちの 4 保全会では、

農地維持活動のほか資源向上活動も取組み、アジサイ等の植栽による景観形成、生き物調査、用水路の嵩上げ、排水路の補修等を実施しております。

また、仁良川の里保全会では「アジサイ祭り」、蟹川保全会では「カニ川の集い」、武名瀬川保全会では「武名瀬川祭り」により、小学生・地域住民を交えた交流会を開催して、地域への関心を深めて貰っております。

○現在、平成 28 年度から 31 年度にかけて、平成 26 年度に圃場整備事業が完了した武名瀬川地区で、栃木県の「スーパー大区画導入実証事業」2.6ha 大区画の検証に協力中。



スーパー大区画導入実証事業(栃木県)に於ける「自動運転田植え機」の研修(平成30.5.30)2.6haの圃場

南河内土地改良区

所在地 〒329-0425 下野市田中681-1
(南河内公民館1階)
TEL0285-48-5381 FAX0285-48-5382

土地改良区概要

設立年月	平成16年3月12日	理事数	9名
認可番号	栃木第651号	監事数	3名
受益面積	1,014ha	職員数	3名
組合員数	1,060名		

水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ

平成31年4月採用

栃木県土地改良事業団体連合会職員採用試験 案内

農業農村整備事業（農道・水路・区画整理等）に関する調査、測量、設計、施工監理等を行う技術職、並びに総務、換地等の事務職を求めています。

◆試験区分及び採用予定人員等

試験区分	A 区分	B 区分	C 区分
年 齢	22 歳～ 29 歳 (事務職・技術職)	18 歳～ 29 歳 (技術職)	30 歳～ 39 歳 (事務職・技術職)
採用予定人員	若干名	若干名	若干名
受 検 資 格	大卒以上	高卒・短大卒	高卒以上
	技術職については、農業土木、土木、環境工学、情報工学等に関連する学科を履修した者 C 区分については、GIS 及び測量登記に関する業務の実務経験者尚可 普通自動車免許（AT 限定可）		

(注) 年齢は平成 31 年 4 月 1 日現在

1 受付期間（A・B・C 区分共通）

A・C 区分（郵送）8 月 20 日（月）～ 10 月 1 日（月）（10 月 1 日までの消印有効）
（持参）8 月 20 日（月）～ 10 月 1 日（月）（平日の 8：30～17：30）
B 区分（郵送）9 月 5 日（水）～ 10 月 1 日（月）（10 月 1 日までの消印有効）
（持参）9 月 5 日（水）～ 10 月 1 日（月）（平日の 8：30～17：30）

2 試験の方法及び内容

一次試験（筆記試験） 日時：10 月 21 日（日）午前 9 時～
場所：本会館会議室（宇都宮市平出町 1260 番地）

A 区分（事務職）	A・B 区分（技術職）	C 区分（事務職・技術職）
一般教養試験	一般教養試験	一般教養試験
	専門試験	
小論文	小論文	小論文

二次試験（面接試験） 日時：12 月 2 日（日）午前 9 時～ （注）一次試験合格者が対象
場所：本会館会議室（宇都宮市平出町 1260 番地）

但し、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1) 日本の国籍を有しない者
- 2) 成年被後見人及び被補佐人（準禁治産者を含む）

- 3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込

① 郵送・持参による場合

②記載の書類を次のところまで郵送又は持参してください。

栃木県土地改良事業団体連合会 総務部総務課

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地 TEL028-660-5701

(注意点)

- ・ 郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。
- ・ 普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、なるべく記録の残る**簡易書留郵便**等の方法によりお申し込みください。
- ・ 証明書が受付期間に間に合わない場合は、その旨を連絡の上、試験日までに郵送又は持参してください。

② 必要書類

- 1) 履歴書(自筆で、写真を貼付)
- 2) 最終学校の卒業証明書(又は卒業見込証明書)
- 3) 最終学校の成績証明書

※採用試験の資料としての目的以外には使用いたしません。

③ 受験票の交付

必要書類の確認後、受験票を履歴書記載の現住所に郵送します。

4 採用

合格者は、平成31年4月1日採用予定です。

5 給与等

基本給は、本会職員給与規程に基づき支給します。既卒者及び中途採用者については、学歴・職歴等を勘案して決定します。このほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等が支給されます。



本会102回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第102回通常総会を開催いたします

◇第102回通常総会◇

日時：平成31年3月22日（金）午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館3階大会議室

宇都宮市平出町1260番地

TEL：028－660－5701

出前講座を活用しましょう

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座を行っております。

講座内容については、役員改選等により新しく役員に就任された方々のための役員の職務について、土地改良区業務運営に係るものなど、幅広い内容でご要望に応じて対応させていただきますので、次の連絡先までお気軽にお申し込みください。

会員向けホームページ作成サービス開始のお知らせ

今年度より、会員様を対象としたホームページ作成サービスを開始いたします。

気軽にホームページを開設出来る様に、導入費・維持費共に安価にて提供出来る様、考えております。詳しくは総務課まで、お気軽にお問い合わせください。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

総務部 総務課

電話：028－660－5701 FAX：028－660－5711

農林年金からのお知らせ

年金の支給開始年齢を過ぎたのに「農林年金から何も連絡がない」という方はいらっしゃいませんか？住所が登録されていない可能性がございますので下記の農林年金相談センターまでお電話ください。

農林年金管理徴収課

TEL.03－6811－0550

※お電話いただく際には農林年金の「組合員証」など「組合員番号（10桁）」が書かれた書類をお手元にご用意いただけると確認がスムーズにできます。（わからない場合には、氏名（旧姓）・生年月日・元所属団体名等でお調べすることとなります。）

農家負担金支援対策事業について

全国水土里ネットが行う負担金支援対策には7つの事業があります。

- 1 土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）
- 2 特別型国営事業計画償還助成事業（利子助成）
- 3 担い手育成支援事業（利子助成）
- 4 水田・畑作形成所得安定対策等支援事業（無利子貸付）
- 5 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）
- 6 経営安定対策基盤整備緊急支援事業（利子助成）
- 7 農地有効利用推進支援事業（利子助成）【平成30年度～】

※各事業内容ごとに採択要件や対象となる負担金が異なります。

農用地利用集積に取り組んでいるが、「助成制度を知らなかった。」「活用したいがどうして良いか分からない。」
とお思いの会員の皆さま、ぜひ総務部総務課へお問い合わせください。

～事業に見合う且つ要件達成可能な助成制度をはじめてみませんか！！～

研修会開催予定のお知らせ

本会は次のとおり、研修会を予定しております。開催通知文及び研修内容等の詳細につきましては、後日案内させていただきます。

◇平成30年度土地改良区等職員研修会

日時：平成30年11月29日（木）午後1時30分から

平成30年11月30日（金）午前11時00分まで

場所：きぬ川スパホテル三日月

日光市鬼怒川温泉大原1400 TEL：0288-77-2611

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

平成30年8月20日付で、農業基盤整備資金の金利が次の通り改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

（単位：％）

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.55	—	—	—	—
団体営補助残	0.40	—	—	—	—
非補助一般	0.40	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.40	—	—	—	—
災害復旧	—	0.25	0.25	0.35	0.40

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫

宇都宮支店 農林水産事業 農業食品課

担当：田中

TEL 028-636-3901

<http://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索

「食と農ふれあいフェア2018」開催のお知らせ



編集後記

残暑が厳しい中、皆様いかがお過ごしでしょうか。猛暑に負けないようにスイカを食べ過ぎてしまった関本です。那須烏山市で行われた“いなか川遊び”で子供たちと川遊びやカブトムシ捕りをしてきました。疲れを知らない子供たち、一方、最近のデスクワークでなまった私の身体は悲鳴を上げておりました（トホホ…）。夏休みは終わりましたが、県内のイベントがあれば取材に伺いますので、本会までご一報ください！

総務課 関本